

「安心・共生・協働型」予算

豊橋市では、「笑顔がつなぐ緑と人のまち・豊橋」を将来都市像にかかげ積極的
にまちづくりを進めています。

平成19年度は、5つの重点施策として「協働・共生のまちづくり」「将来を担う人
づくりの推進」「安全・安心のまちづくり」「地域経済活性化と活力あるまちづく
り」「広域連携の推進」に取り組む「安心・共生・協働型」の予算を編成しました。

5つの重点施策

重点施策

協働・共生のまちづくり

市民協働事業の推進

- 公募を含む委員で構成された「市民協働推進審議会」を設置し、市民協働を推進します。
- 税金と寄附金を積み立てる「市民協働推進基金」を設置し、市民の皆さんと一緒に市民活動をサポートします（当初基金積立額2千万円）。
- 前記基金を活用した「市民協働推進補助金」で市民活動のスタート支援やステップアップ支援を行います。
- 小学校区単位で開催する「地域イベント」に助成を行います。



地域イベント「牛川まつり」

平和・交流・共生のための取組み

- 戦争体験談を映像化し、小・中学校や地域へ貸出を行い、平和への意識を高めます。
- ブラジルの教職員を「海外協力交流研修員」として受け入れ、日系ブラジル人児童生徒保護者の教育相談を行います。
- 市役所での手続きを円滑にするため、「外国籍市民フロアアシスタント（ポルトガル語通訳）」を配置します。
- **ネクスト100推進事業**
- 「ネクスト100市民会議」を設置し、市民の皆さんと一緒に、とよはし100祭の成果を新しいまちづくりにつなげます。



「平和・交流・共生の都市宣言」のようす／昨年12月23日

財政課 ☎51・2118 ☎55・6385

HP <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/zaisei/yosan.html>

新年度予算大綱より



豊橋市長 早川勝

市民主体のまちづくりで「日本一」住みよいまちに

平成17年から2年間にわたる市制施行100周年記念事業「とよはし100祭」は、市民の知恵と熱い思い、地域の活力が結集され、大きな盛り上がりの中、終了することができました。

平成19年度は、100周年で得た自信と誇りを持って、夢と希望あふれる輝かしい未来の創造に向け、一步一歩着実に、そして力強く前進してまいりたいと、決意を新たにしているところであります。

「まちづくりは人づくり」であり、人を大切にすることが行政の原点と考えます。「単なれば則ち折れ易く、衆なれば則ちくだけ難し」と言われます。人と人、人と地域、地域と行政の接点をさらに広げ、市民主体、地域主体のまちづくりを進めることが行政としての役割、未来への責任と考え、新しい時代に立ち向かう勇氣と情熱を持ち、百尺竿頭に一步を進める「安心・共生・協働型」予算を編成しました。

※「予算大綱」全文はホームページに掲載しています

重点施策 将来を担う人づくりの推進

■ とも関連施設等整備事業の推進

- 平成20年7月オープン予定の「こども未来館ここここ」の建設や展示などの製作、運営のための企画研修やボランティア育成などを進めます。

■ 保育料の保護者負担軽減を拡大

- 保育料表の変更や2人目以降の保育料軽減に幼稚園児を算入するなど、保育料の負担軽減を図ります。

■ 保育所・幼稚園巡回相談事業の実施

- 集団生活に配慮が必要な子どもの保護者や保育所幼稚園職員などに助言指導を行い、集団生活への適応を支援します。

■ 外国人児童生徒指導事業の充実

- 中国語・フィリピン語などの多言語に対応するため、新たに登録バイリンガルボランティアを活用します。

重点施策 安全・安心のまちづくり

■ 地域防犯活動の推進

- 「安全で安心なまちづくり審議会」の設置や市民向け防犯講座の充実、地域防犯への意識を高めるとともに空き地・空き家対策、不審者対策などを実施します。

■ 保健所・保健センター及び地域療育センター（仮称）の整備

- 平成22年4月のオープンを目標に整備・運営事業の契約、基本設計を進めます。



「こども未来館ここここ」のイメージ



青色回転灯を利用した地域パトロール

重点施策 地域経済活性化と活力あるまちづくり

■ 東口駅南地区都市拠点開発事業の推進

- 東口駅南地区では、引き続き鉄道施設などの移転と南口自由連絡通路の建設を進め、新たにペDESTリアンデッキの建設工事、渥美線新豊橋駅の移設などに着手します。

■ 食農産業クラスターの推進

- 農業、食品産業、研究機関などの異業種を有機的に結びつけ、新たな商品、販路、地域ブランドなどを創出する「食農産業クラスター」を支援します（推進フェアを10月に開催予定）。

■ 港湾関連対策事業の推進

- 地域や関連市と連携し「豊橋コンテナターミナル株式会社（仮称）」を設立し、三河港の利用促進を図ります。

重点施策 広域連携の推進

■ 東三河農業共済組合の設立

- 東三河4地区の組合を統合し、新組織としてスタートします。

■ 豊橋田原広域農業推進会議の設置

- 豊橋田原地域で取り組んでいる組織を統合し、広域連携を強化します。



東口駅南地区「ペDESTリアンデッキ」のイメージ

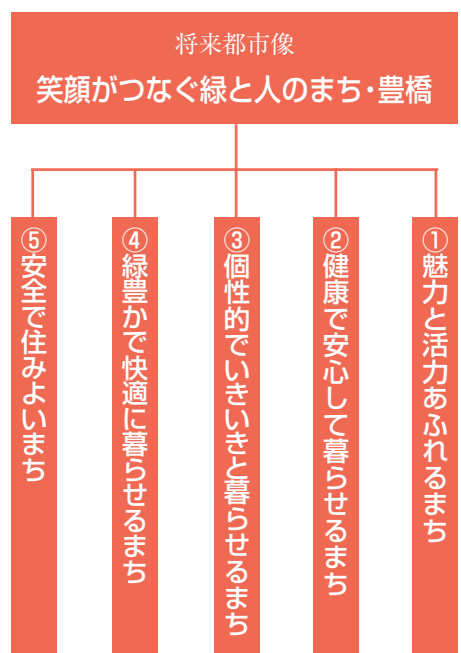
豊橋市のまちづくりを進める取組み

豊橋市では、市民と行政のまちづくりの共通の指針となる「総合計画」に沿って、具体的な事業を実施しています。

総合計画とは、基本構想（長期計画）、基本計画（中期計画）、実施計画（短期計画）からなり、実施計画（短期計画）については、財政見通しを勘案し、毎年見直しを図っています。

平成19年度においても、総合計画の着実な推進を図るため、行政評価システムを活用した予算編成に取り組み、限られた財源を必要分野に集中するなど市民サービスの向上に努めています。

〈豊橋市総合計画の政策体系〉



重点施策を除く主要事業

ここからは豊橋市総合計画の政策体系（3ページ下段参照）の分類に沿って平成19年度の主要事業を紹介いたします。

① 魅力と活力あふれるまち

■総合化学学習センター（仮称）の調査

- 芸術ホール（第1次整備）のPFI導入可能性調査を実施します。

■総合動植物公園（西園）の整備

- サルの行動を同じ目線から観察できるデッキを建設します。



「サルデッキ」のイメージ図

- 定期入園券（年間パスポート）や園内バス一日乗車券を導入し来場者サービスの向上を図ります。

■国際交流の振興

- 中国南通市友好提携20周年を記念し、訪問団を相互派遣します。

■安全安心な農産物づくりの支援

- 豊橋産農産物の残留農薬自主検査に対し、経費の一部を助成します。

■優良農地の確保と保全

- 遊休農地のうち「要活用農地」を耕作可能な状態に復元するための費用に助成します。

■中小企業活性化の推進

- ISO規格認証取得の助成対象拡大やものづくり・夢づくり支援事業の充実を図ります。

② 健康で安心して暮らせるまち

■保健事業の推進

- 前立腺がん検診の対象年齢を拡充します（60歳～70歳の隔年で受診可能）。

■保育事業の充実

- 新たにあしはら大崎保育園で延長保育を実施します（実施園29園）。
- 新たに嵩山保育園が障害児保育の指定園に加わります（指定園21園）。

■西部地域福祉センター（仮称）の整備

- 平成21年の利用開始を目標に整備を進めます（施設内に西部・北部窓口センターを移転統合し開設）。

■総合老人ホーム（つつじ荘）の充実

- デイサービス時間を延長します。

■市民病院の充実

- 医師4人、薬剤師1人を増員します。
- 救命救急センターの救急外来診察室などを改修します。

■医療費のクレジットカード

- 納付を導入します（7月利用開始予定）。



豊橋市民病院

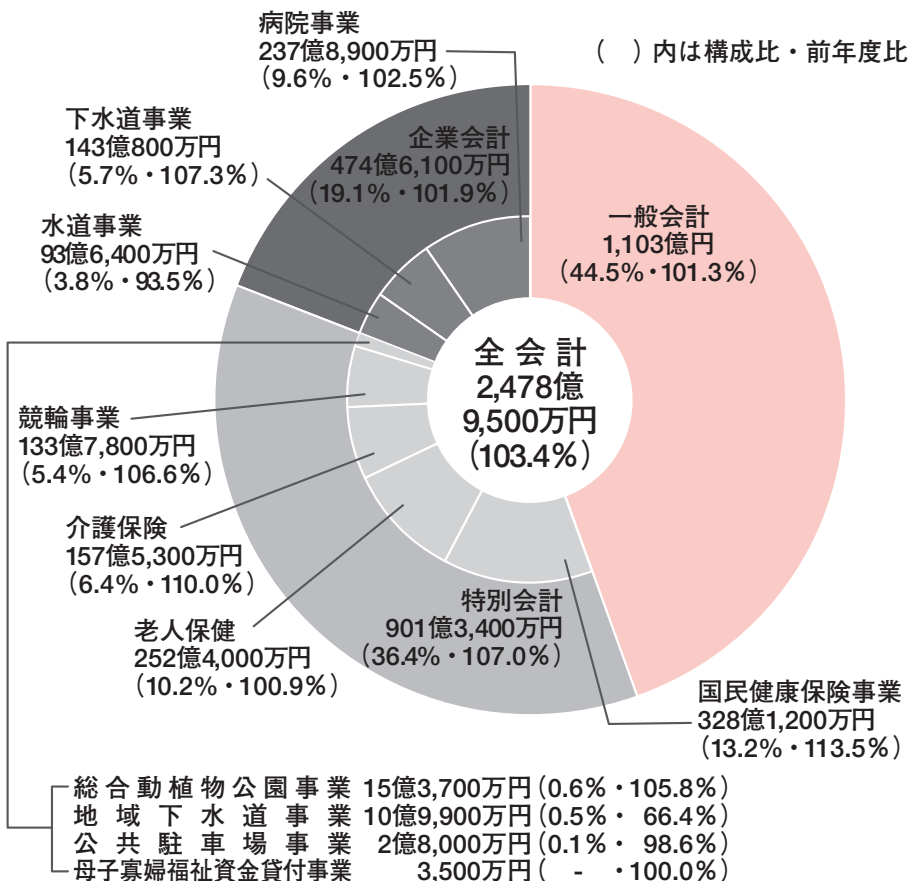
平成19年度予算規模

歳入は、税源移譲や定率減税の廃止、景気回復により市税の増収が見込まれますが、一方で臨時財政対策債や地方特例交付金が減少するなど、引き続き厳しい状況です。そのため、国県支出金の獲得など財源確保に努めました。

歳出については、厳しいシーリングを設定した上で「部局枠配分方式」による予算編成を行いました。行政評価を活用した事業の見直しや、選択と重点化に努めるとともに、新規事業にも積極的な対応を図っています。

●各会計の予算規模●

- 一般会計 1,103億円（前年度比 1.3%増）
- 特別会計 901億3,400万円（前年度比 7.0%増）
- 企業会計 474億6,100万円（前年度比 1.9%増）



③ 个性的でいきいきと暮らせるまち

■通学区域の見直し

- ・「特定地域隣接校選択制」「特認校制」を創設し、通学区域の見直しを実施します。

■ワクワク・ワーク・イン・とよはし推進事業

- ・発達段階に応じた勤労・職業観を育てる教育を推進します。

■学校教育環境の整備

- ・牟呂中学校校舎の増築工事や、豊城中学校・中部中学校の校舎改築事業に着手します。

■北部学校給食共同調理場の改築

- ・改築に向けた調査、用地の購入を行います。

■体育施設の整備

- ・屋内スポーツ施設の予約システムを整備します(6月利用開始予定)。

- ・市民プール管理棟改築の実施設計を行います。

■南地域図書館整備事業の推進

- ・南地域図書館整備の検討をします。

④ 緑豊かで快適に暮らせるまち

■土地区画整理事業の推進

- ・牛川西部、柳生川南部、牟呂坂津地区の土地区画整理事業を進めます。

■公営住宅建設事業の推進

- ・植田住宅建替事業(第2期)の建設工事に着手します。

■地域公共交通利用の推進

- ・市民と協働で公共交通の維持・確保・活性化を図るため「地域公共交通活性化基金」を設置します。

■身近な公共交通機関である路線バスへの

- ・関心を高め、利用促進を図るため、「バスの日イベント」を開催します(9月予定)。

- ・路面電車の安全性や快適性を高めるため、停留場(札木・市役所前・豊橋公園前・運動公園前)のバリアフリー化を推進します。



「バスの日イベント」のイメージ写真



■路面電車活性化の推進

- ・路面電車の安全性や快適性を高めるため、停留場(札木・市役所前・豊橋公園前・運動公園前)のバリアフリー化を推進します。



駅前大通りを走る路面電車

⑤ 安全で住みよいまち

■常備消防力の強化および施設整備

- ・前芝出張所の救急消毒室設置、大清水出張所の水槽付消防ポンプ自動車など6台の車両を更新します。

■非常備消防の充実

- ・消防団組織・体制など諸課題への対応を検討する「消防団組織等改善協議会」を設置します。



水槽付消防ポンプ自動車

■エコビレッジ基本構想の推進

- ・資源化センターの余熱を利用し、温水プール・温浴施設・アスレチックジムなどを備えた施設「りすば豊橋」を10月にオープンします。



「りすば豊橋」イメージ



温水プールのイメージ

■墓苑事業の充実

- ・墓地需要に対応するため、市営墓地(向山霊苑61区画、飯村墓地57区画)を再整備し、貸し出します。

■その他改革改善に向けた取組み

■指定管理者制度の導入

- ・職業訓練センターと水の展示館の2施設が新たに指定管理者制度を活用した管理運営へと移行します。



水の展示館

■助役・収入役制度の見直し

- ・「助役」の名称を「副市長」と改めます。また、「収入役」に代わり「会計管理者」を設置します。

■人件費の見直し

- ・業務を見直すとともに、再任用や嘱託職員などを活用することで一般会計では職員31人を減員し、総人件費の抑制を図ります。

- ・職員健康保険組合保険料負担割合を見直します。

■コンビニ収納導入に向けての取組み

- ・公共料金収納システムを改修し、平成20年を目標にコンビニでの収納を可能にします。